

塩竈市独自の小中一貫教育

～未来へ羽ばたく塩竈っ子のために～

平成29年3月

塩竈市

目 次

第 1 章 塩竈市独自の小中一貫教育の概要	・・・ P 2
1 塩竈市教育大綱との関係	
2 塩竈市独自の小中一貫教育のねらい	
3 塩竈市の小中一貫教育制度	
4 浦戸小中学校の小中一貫教育	
第 2 章 小中一貫教育の必要性	・・・ P 4
1 9年間の「学びの連続性」を確保し、教育内容や学習活動の質的向上を図る	
2 小中学校の円滑な接続を行い、「中1ギャップ」や「10歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する	
3 「中学校区単位」多様化・複雑化する学校現場の課題に協働的に取り組む	
第 3 章 塩竈市独自の小中一貫教育の具体的取組	・・・ P 7
1 小中一貫教育の目標	
2 小中一貫教育の取組方針	
3 社会をたくましく生き抜く力の育成	
4 小中一貫教育の具体的取組	
(1) 第4次塩竈市学力向上プラン	
(2) 塩竈市幼保小連携事業	
(3) 中学校区単位の交流活動	
第 4 章 資料	
1 塩竈市学力向上プラン（第4次）	・・・ P 12
2 平成28年度の小中一貫教育	・・・ P 14



I 塩竈市独自の小中一貫教育の概要

1 塩竈市教育大綱との関係

平成28年2月、「塩竈市第5次長期総合計画」を基本とする「塩竈市教育大綱」（平成28年度～平成31年度）が制定されました。これは、塩竈市で育つ子ども達を塩竈のもつ歴史、文化、自然の中で、どのように育てていくのかを教育施策の目標や根本となる方針として定めたもので、学校、家庭、地域が連携を図り、オール塩竈で子どもを育む教育を推進するための道標となるものです。

この「塩竈市教育大綱」の第1章には、「目指すべき姿」として、

「多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、豊かな心と健やかな体を育みながら、未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。そして、子どもから大人まであらゆる世代が、多様な連携により交流する中で、ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、生涯学習を目指します。」

と定められています。また、第2章基本方針の〈方針1〉には、

「生きる力を育む塩竈独自の小中一貫教育を推進する」

と述べられており、小中一貫教育という教育体制が、今後の塩竈市の教育の中核となることが明記されています。

本市では、この「塩竈市教育大綱」を具現化し、「目指すべき姿」の達成に向けて、平成28年4月より「塩竈市独自の小中一貫教育」の準備を進めており、平成29年4月から「塩竈市独自の小中一貫教育」は、本格実施に入ります。

2 塩竈市独自の小中一貫教育のねらい

塩竈市小中一貫教育のキーワード：「活躍」と「交流」

塩竈市が目指す小中一貫教育は、各中学校区ごとに義務教育9年間を見通した学校教育目標を設定し、系統性・連続性を強化した教育活動の中で、児童生徒に「社会をたくましく生き抜く力」を育むことをねらいとするものです。「社会をたくましく生き抜く力」とは、「塩竈市教育大綱」の「目指すべき姿」にある「未来へ羽ばたく塩竈っ子」が身に付ける力を意味するものであり、塩竈市が目指す小中一貫教育の最終目標となります。

また、本市の小中一貫教育では、塩竈市の教育課題である「学力向上」や「不登校問題」の解決を図るために、「中1ギャップ」や「10歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する指導体制を各中学校区ごとに整備します。そして、多様化・複雑化

する学校現場の教育課題に対し、中学校区を単位として協働的な取組を行います。

実施にあたっては、平成29年度から実施される「第4次塩竈市新学力向上プラン」（平成29年度～平成31年度）を中核とし、小中学校間や各学年段階での「学びの連続性」を確保した取組を行うとともに、授業をはじめ教育活動全体の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を設定し、できる・わかる体験や認められる体験、仲間と協働し課題を解決する体験等、すべての児童生徒が成功体験を積み重ねながら、自尊感情を高め、社会をたくましく生き抜くために必要な力を身に付けられるようにしていきます。

3 塩竈市の小中一貫教育制度

施設分離型の小中一貫型小・中学校

塩竈市では、これまでも小・中学校の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、「小中連携教育」を進めてきました。この度、本市が取り組む「小中一貫教育」は、これまでの小中連携教育をさらに発展させ、小・中学校の教員が目指す子供像を共有し、義務教育9年間を通じた教育活動を系統的・連続的に行うものです。

また、一人の校長の下で、一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の義務教育学校ではなく、組織上独立した小学校及び中学校が、現行制度（義務教育6・3制）の枠の中で一貫した教育課程を編成・実施する「小中一貫型小・中学校」の体制及び、「施設分離型」の施設形態で、系統的・連続的で、一貫性のある教育を推進していきます。

4 浦戸小中学校の小中一貫教育

浦戸小中学校の小中一貫教育をモデルとして

塩竈市立浦戸小中学校は、平成27年4月から施設一体型の小中一貫校となりました。平成17年度から「小規模特認制度」を取り入れ、小中併設校として11年間の準備の後、文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、独自の教科「浦戸科」を設け小中一貫教育を進めています。

市内の小中学校では、この浦戸小中学校を小中一貫教育のモデル校として、児童生徒、保護者、地域の方々にとって、学校が①たくさんの活躍の場、②たくさんの交流の場、③地域活性の中核になるように、小中一貫教育を推進していきます。

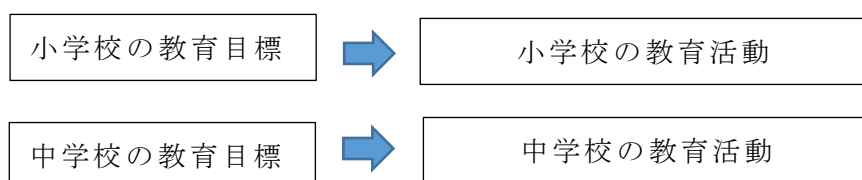
Ⅱ 小中一貫教育の必要性

1 9年間の「学びの連続性」を確保し、教育内容や学習活動の質的向上を図る

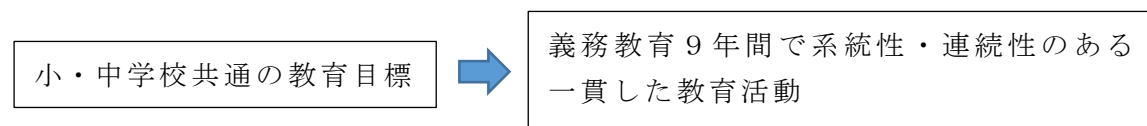
社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中で、今、学校には、社会の変化に主体的に関わり、自らの可能性を最大限に発揮し、社会において自立的に生きる未来の創り手を育成していくことが求められています。

これらの社会的要請を受け、本市では、塩竈市独自の小中一貫教育を推進し、市内すべての児童生徒に「変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働せながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していく力」（社会をたくましく生き抜く力）を身に付けさせること目指します。そのためには、これまで小学校・中学校別々に取り組んできた教育活動を有機的に結び付け、義務教育の9年間の学校生活を、「学びの連続性」を確保した「子どもの成長する場」にし、義務教育9年間の学校生活で児童生徒にどんな力をつけるか、15歳までにどんな子どもを育てるのか、児童生徒の実態を踏まえて、「義務教育9年間を見通した学校教育の目標」（中学校卒業時点での目指す子ども像）を設定するとともに、系統性・連続性を強化した教育活動の中で、教育内容や学習活動の質的向上を図っていきます。

<これまで教育目標と教育活動>



<これからの教育目標と教育活動>



2 小・中学校の円滑な接続を行い、「中1ギャップ」や「10歳の壁」等の「発達上の段差」に適切に対応する

これまでも各小中学校では、児童生徒一人一人の発達や成長に目を向け、個性の伸長を図るとともに、発達や学習の課題に対して個に応じた対応を行ってきました。

しかし、児童が小学校から中学校へ進学する際に、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象が起きています。本市の場合も、中学入学後、不登校生徒が急増するという現象が長い間続いてきました。

また、学習指導面では、小学校4年生から5年生に上がると、学習に対し苦手意識をもつ児童が増加する傾向があります。これらは「10歳の壁」と言われ、学習内容が具体的なものから抽象的なものに高度化される際に、質的な変化を乗り越えることのできない児童生徒が出現し、その後の学習に大きな支障をきたすものです。本市でも、担当する教員の見取りの結果から、小学校高学年頃から学習についていけず、学習への取組を早期にあきらめている児童がいるということが明らかになっています。

本市の教育的課題である「学力不振」と「不登校問題」についても、この「発達上の段差」が大きく影響しているものと考えています。そのため本市では、小中一貫教育の中で、これらの「発達上の段差」に適切に対応する指導体制を確立していきます。具体的には、これまでのように小学校の児童と中学校の生徒を別々に見るのではなく、小・中学校それぞれの教職員が義務教育全体を9年間の連続したスパンとして捉え、①知的発達、②社会的発達、③情緒的発達の3つの視点で児童生徒理解を行っていきます。

また、9年間の学校生活の中に、児童生徒間交流、教師間交流、地域・保護者等、「第三の大人」との交流等、さまざまな「交流」を取り入れ、「発達上の段差」に配慮した滑らかな接続を行っていきます。

<義務教育9年間の発達・成長の視点からの児童生徒理解>

①知的発達（学業的自立）

②社会的発達（社会的自立）

③情緒的発達（精神的自立）

<学校生活の中に「交流」を取り入れ、発達上の段差に対応>

①児童生徒間交流（異年齢交流、中学校区内の学校間交流）

②教師間交流（相互乗り入れ授業、小中共同授業）

③地域・保護者等、「第三の大人」との交流

3 「中学校区単位」で多様化・複雑化する学校現場の課題に協働的に取り組む

地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加を起因とする家庭・地域の「社会性育成機能の低下」が、学校現場の様々な課題と深く関係していると言われてています。

また、通常学級内に「発達障害」を含めた障害のある児童生徒や、他者と親密な人間関係が築けず、衝動的、反抗的、過敏的、破壊的な行動をとる「愛着障害」と呼ばれる児童生徒が複数在籍し、学校生活に適応できず、様々な問題を引き起こすこともあります。

さらに、TVやゲーム、インターネット、スマホ等で長時間時間を過ごし、過剰な映像メディア漬けにより、睡眠時間の減少や慢性疲労を抱える「メディア・スマホ依存」の児童生徒も増えています。

このように学校の抱える課題は多様化・複雑化しており、一人一人の教員の努力や、学校単位での努力だけでは十分な対応が困難な状況にきています。本市の取り組む小中一貫教育では、これらの教育課題に対し、各中学校区単位で組織的・協働的に取り組みます。

また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化等、学校の「新たな役割」を創出します。



Ⅲ 塩竈市独自の小中一貫教育の具体的取組

1 小中一貫教育の目標

社会をたくましく生き抜く力

変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創りだしていく力

ふるさと塩竈を愛し、未来に羽ばたく塩竈っ子

(塩竈市教育大綱)

- 塩竈市独自の小中一貫教育で目指す共通目標を、「社会をたくましく生き抜く」とし、「変化の激しい社会の中で、主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせながら、たくましく自らの豊かな人生を実現するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していく力」を義務教育9年間で、市内のすべての児童生徒に身に付けさせます。
- 「社会をたくましく生き抜く力」とは、「塩竈市教育大綱」の「目指すべき姿」にある「未来へ羽ばたく塩竈っ子」が身に付ける力を意味するものであり、塩竈市が目指す小中一貫教育の最終目標となります。

2 小中一貫教育の取組方針

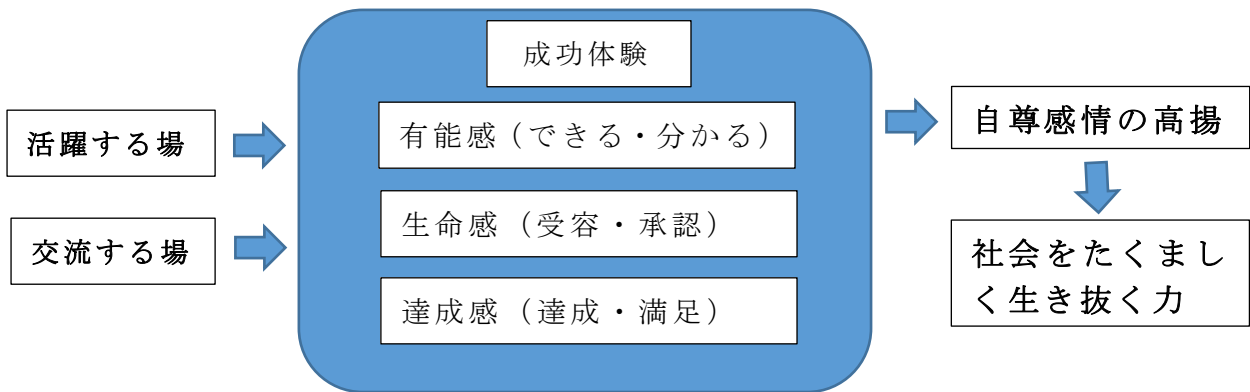
「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、
良さや可能性を伸ばす教育」を行う

- 塩竈市小中一貫教育の取組方針を「一人一人の発達・成長を支え、一人も見捨てることなく、良さや可能性を伸ばす教育」を行うと定めます。学校の最も大切な仕事は、すべての子ども達に「学び育つ権利」を保障することです。子ども達の「学び育つ権利」を一人残らず実現し、「学びの質」を高めることによって、「確かな学力」を身に付けさせながら、「社会をたくましく生き抜く力」を育成します。

3 「社会をたくましく生き抜く力」の育成

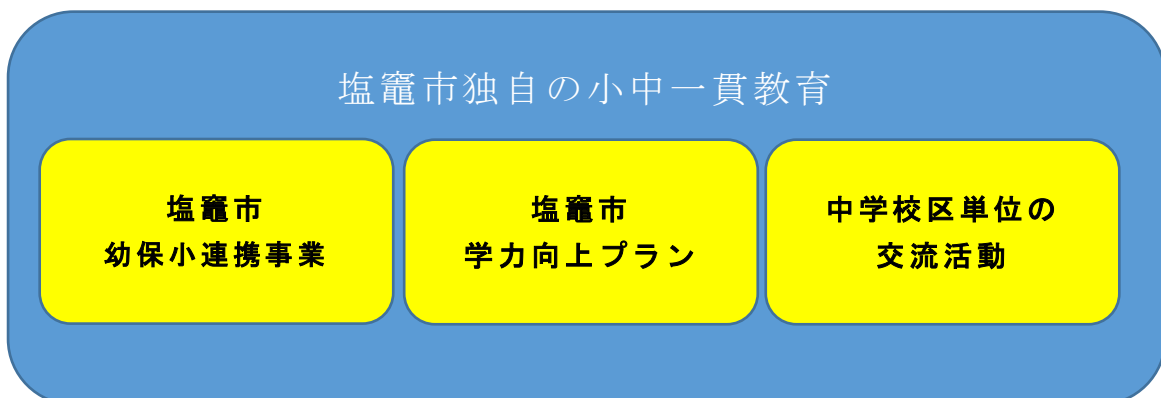
「社会をたくましく生き抜く力」とは、生涯を生き抜くために必要な強力なエンジンを意味します。子ども達は、義務教育9年間の間に、様々な学習や経験を通して、体だけではなく、生涯を生き抜くために必要な知的、社会的、情緒的な成長・発達を成し遂げます。この成長・発達の最も大きな義務教育9年の間に、豊かで良質な学習や体験を積み重ねることができれば、それが子ども達の生涯を生き抜く強力なエンジンになります。

本市の小中一貫教育では、授業をはじめ教育活動全体の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を意図的に設定し、有能感（できる・分かる）、生命感（受容・承認）、達成感（達成・満足）を味わう一連の成功体験を通して、自尊感情を高め、「社会をたくましく生き抜く力」を育成していきます。



4 小中一貫教育の具体的取組

塩竈市独自の小中一貫教育では、①塩竈市学力向上プラン、②塩竈市幼保小連携事業、③中学校区単位の小中一貫交流活動の3つの事業に取り組みます。



(1) 第4次塩竈市学力向上プラン（平成29年度～平成31年度）

授業の中の「活躍する場」と「交流する場」

小中一貫教育の実施にあたっては、平成29年度から実施される「第4次塩竈市新学力向上プラン」（平成29年度～平成31年度）を中核とし、小中学校間や各学年段階での「学びの連続性」を確保した取組を行います。

児童生徒が日常的に受ける授業の中に、一人一人の児童生徒が「活躍する場」や「交流する場」を意図的に設定し、できる・わかる体験や認められる体験、仲間と協働し課題を解決する体験等、すべての児童生徒が成功体験を積み重ねることができ豊かな学びを実現します。

どの子にも「できる・分かる」喜びを味わえる授業づくり

今回の学力向上プランでは、①授業づくり、②学ぶ意欲と姿勢づくり、③家庭における学習環境づくりの3本の柱をベースに、学校、保護者、地域が一体となった取組を行います。これらの取組は、①～③までを有機的に連動させることによって効果の表れるものですが、その中でも特に、①の「どの子にも『できる・分かる』喜びを味わえる授業づくり」に重点的に取り組みます。

アクティブラーニングの視点とユニバーサルデザインの視点

具体的には、学校生活の大半を占める授業の中で、すべての児童生徒が、有能感（できる・分かる）、生命感（受容・承認）、達成感（達成・満足）という一連の「成功体験」を味わえる授業づくりを行います。そのために市内すべての小・中学校で「アクティブラーニング」の視点と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業改善に取り組みます。

【アクティブラーニング】…教員による一方向的な講義形式の授業ではなく、学習者の主体的な学習への参加を取り入れた教授法（主体的・対話的で深い学び）

【ユニバーサルデザイン】…様々な人の特性や違いを考慮し、はじめからすべての人の利用を前提として計画し、実施・整備することで障壁を作らないという考え方

授業の中の様々な「交流」

また、授業の中に、①児童生徒間交流（学校内の異年齢交流、中学校区内の学校間交流）、②教師間交流（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）等、様々な「交流」を取り入れた授業づくりや、③地域人材や外部講師等、「第三の大人」を活用した授業づくりを推進します。

【児童生徒間交流（交流授業）】…上学年の児童生徒と下学年の児童生徒とが、異年齢交流や学校間交流を行うこと。児童生徒同士の学び合いや教え合いを通して、質の高い深い学び合いが実現できる。

【教員相互の乗り入れ授業】…小・中学校の教員が、それぞれの学校を越えて、互いに異校種の学校で授業を行うこと。専門性を生かした授業の質の向上や学びの接続、中学校進学に伴う児童の不安軽減等が期待できる。

【地域・大学生との交流】…中学校区を基盤として「地域ぐるみで子どもを育てる」体制を構築し、学校、家庭、地域が一体となり、地域人材や大学生ボランティア等を活用した交流。

（２）塩竈市幼保小連携事業

「小１プロブレム」への対応

近年、小学校に入学した児童生徒が授業中立ち歩く、話を聞けない、床に寝そべる等、学校生活に適応できず、学級がうまく機能しない状況に陥る、「小１プロブレム」が指摘されています。遊びを中心とする幼稚園・保育所等の教育と、時間割に基づく教科等の学習を中心とした小学校教育との接続がうまくできないために生じる問題です。

本市の小中一貫教育では、市内の小学校に進学する幼稚園・保育所等と、市内の小学校が円滑に接続できるように、幼稚園・保育所等で行う「アプローチカリキュラム（幼保用）」と小学校で行う「スタートカリキュラム（小学校用）」を作成し、「生活の接続」と「学びの接続」が滑らかに行えるようにします。そして、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図り、教員同士が教育内容や指導法の違いを超えて、互いの教育の理解を図り、幼保小の一貫した教育を目指します。

【アプローチカリキュラム】…小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された幼稚園や保育所年長後半の指導計画

【スタートカリキュラム】…小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された1年生入学当初の指導計画

特別支援教育スーパーバイザー

また、幼保小の連携強化を図るため、幼稚園・保育所（園）にスーパーバイザーを派遣し、小学校入学に向けた学びの基礎づくりを支援します。

【特別支援教育スーパーバイザー】…特別支援教育の研究・指導実践に優れ、個別の支援計画の立案・実施に関して、幼稚園教諭や保育士等に指導助言ができる、特別支援教育のリーダー。

（３）中学校区単位の小中一貫交流活動

授業以外の教育活動での「活躍の場」と「交流の場」

本市の小中一貫教育では、授業だけではなく、すべての教育活動の中に、児童生徒の「活躍の場」と「交流の場」を設けます。そのために、中学校区単位で、様々な特色ある交流活動を実施します。

学校の「新たな役割」の創出

また、学校を中核に据えた地域の活性化や地域の教育力強化等、学校の「新たな役割」の創出に取り組みます。そのためにも、学校、家庭、地域が一体となった取組を積極的に進めます。

① 児童生徒交流（例）

- ・中学生が小学校に出向いての挨拶運動
- ・中学生が母校に戻って清掃ボランティア
- ・中学生が小学校のサマースクールで学習支援

② 教員交流・研修会（例）

- ・教員の1日インターンシップ
- ・中学校区合同研修会
- ・中学校区合同研究授業

③ 第三の大人との交流（例）

- ・中学校区の児童生徒、地域との合同の清掃活動
- ・中学校区の地域行事への参加

IV 資料

1 塩竈市学力向上プラン（第4次）

1 推進期間

平成29年度～平成31年度（3カ年）

2 塩竈市小中一貫教育との関連

- (1) 塩竈市小中一貫教育の一環として、小・中学校の9年間の「学びの連続性」を確保した取組を行う。
- (2) 授業の中に様々な「交流」を取り入れ、主体的・対話的・協働的で、質の高い、深い学びを実現する。
- (3) 授業の中に、できるだけ多くの「活躍の場」を設定し、①有能感（できる・分かる）、②生命感（受容・承認）、③達成感（達成・満足）を味わう一連の「成功体験」を通して、一人一人の豊かな学びを実現する。

3 学力向上プランで身に付けさせる力

- (1) 「社会をたくましく生き抜く力」の基盤となる「生きて働く知識・技能」
- (2) 他者と協働し、課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」
- (3) 学習や生活の場面で道具として活用される「見方・考え方」
- (4) 生涯にわたって主体的・能動的に学び続ける「学びに向かう力・人間性」

4 取組方針及び具体的な取組

(1) 授業づくり

- ① どの子にも「わかる・できる」喜びを味わえる授業づくりを行う。
 - ・アクティブラーニングの視点を取り入れた授業改善
 - ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善
- ② 授業の中に様々な「交流」を取り入れた授業づくりを行う。
 - ・児童生徒間交流の推進（学校内異年齢交流、中学校区内学校間交流）
 - ・教師間交流の推進（中学校区内の相互乗り入れ授業、小中合同授業）
 - ・地域人材や外部講師等を活用した授業づくりの推進
- ③ 授業づくりに関する「研修の機会」を充実し、効果的な授業づくりを推進する。

学校	<ul style="list-style-type: none">・校内研究の充実と授業改善への取組・相互乗り入れ授業や合同授業等の実践・地域人材や外部講師等を活用した授業づくり・授業づくりに関する校内研修の充実
市教委	<ul style="list-style-type: none">・授業づくりサポート 市教委指導主事学校訪問での授業改善への指導・助言・小中一貫教育の推進 相互乗り入れ授業や合同授業等への支援・教員の研修機会の充実 市内全教員参加の実践発表会、授業力向上研修会、初任者層教員研修会「しおがま至宝研修会」等の実施

(2) 学ぶ意欲と姿勢づくり

- ① 学ぶ意義を明確にし、生涯にわたって自らの能力を引き出し、主体的・能動的に学び続ける「学びに向かう力」を身に付けさせる。
- ② 話し方や聞き方など、学ぶための基礎・基本となる望ましい学習ルールを「しおがま学びスタンダード」として統一して定着させる。
- ③ 学力向上の基礎となる思考力・判断力・表現力を育む読書活動を推進する。
- ④ 「望ましい学級集団づくり」に取り組み、学習環境の質の向上を図る。

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間を見通したキャリア教育・志教育の充実 ・ 「しおがま学びスタンダード」の定着 ・ 学力向上の基礎となる読書活動の推進 ・ 「放課後学び支援の時間」、「サマースクール」等の実施 ・ Q-Uを活用した望ましい学級集団づくりの推進
市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館の整備・充実 ・ 放課後学び支援コーディネーター及び学び支援員の配置 ・ 「しおがまサマースクール」への学習支援員の派遣

(3) 家庭における学習環境づくり

- ① 学校・家庭・地域が一体となった「学びの環境づくり」を推進する。
- ② 学校と家庭が協力し、基本的な生活習慣づくりと学習習慣の定着に取り組む。
- ③ 学校と家庭が連携し、メディア・スマホ依存対策に取り組む。
- ④ 家庭教育について学び考える機会を提供する。

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 望ましい生活習慣と学習習慣の確立 ・ 「しおがまふれあい運動」の推進 ・ 中学校区ごとのメディア・スマホ依存対策 ・ 親が学ぶ機会の充実
市教委	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「しおがまチャレンジ教室」の推進 ・ アルカス☆塩竈☆の推進 ・ 各学校及び市PTA連合会との連携 ・ 家庭教育に関する研修会等の実施

5 成果指標

成果指標	測定の対象	基準値 (27年度)	目標値 (平成32年度)
授業に満足している児童生徒の割合(授業満足度)	小学5年生(国・算) 中学2年生(国・数)	— —	小学生：80%以上 中学生：80%以上
学級生活満足群の児童生徒数が全国標準を上回る学級の割合(学級生活満足度)	小学校全学年 中学校全学年 (Q-U調査)	— —	*平成29年度の実施結果を基に設定
全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学6年生(国・算) 中学3年生(国・数)	小：△4.5% 中：△6.2%	全国平均・県平均を上回る
家庭学習をしている児童生徒の割合(1時間以上)	小学6年生 中学3年生	小：63.1% 中：62.0%	小学生：80%以上 中学生：80%以上

2 平成28年度小中一貫教育の主な取組

(1) 研修視察

- ①平成28年 5月26日 埼玉県入間市教育委員会、入間市立東町小・中学校視察
～27日 (教育委員会職員、各小中学校校長)
- ②平成28年 11月10日 入間市立教育研究所、公開研究校への研修視察
(教育委員、教育委員会職員、主幹教諭・教務主任)

(2) 研修会

- ①平成28年 6月16日 第1回小中一貫教育に関する研修会
(管理職及び主幹教諭・教務主任対象)
- ②平成28年 8月23日 第2回小中一貫教育に関する研修会 (市内全教員対象)
- ③平成28年 9月28日 第3回小中一貫教育に関する研修会
(小中一貫教育推進コーディネーター対象)
- ④平成28年 11月24日 研修視察結果発表会
(管理職及び主幹教諭・教務主任対象)
- ⑤平成29年 1月24日 第4回小中一貫教育に関する研修会
(小中一貫教育推進コーディネーター対象)

(3) 塩竈市新学力向上プラン作成委員会

委員長 : 塩竈市立玉川中学校 校長 鈴木 朝二
副委員長 : 塩竈市立玉川小学校 校長 弓田 宣弘

- ①平成28年 9月14日 第1回作成委員会
*講師: 宮城教育大学 教授 田端 健人氏
- ②平成28年 10月25日 第2回作成委員会
*講師: 宮城教育大学 准教授 植木田 潤氏
- ③平成28年 11月30日 第3回作成委員会

(4) 塩竈市アプローチ・スタートカリキュラム作成委員会

委員長 : 塩竈市立第一小学校 校長 武山 達弥
副委員長 : 塩竈市立第三小学校 校長 阿部 淳

- ①平成29年 1月19日 第1回作成委員会
- ②平成29年 2月16日 第2回作成委員会
- ③平成29年 3月06日 第3回作成委員会

